

第51号

令和8年1月1日
(公社)大牟田法人会

～法人会は「正しい納税、健全な経営、社会貢献」をテーマに活動する経営者の団体です～



日吉神社

柳川市にある日吉神社は「山王さん」の愛称で地元の方たちに親しまれている神社です。柳川城の鬼門を守る神として、また、柳川の総鎮守として、歴代の藩守や住民から厚い信仰を集めました。

毎年お正月には、高さ、幅ともに5.2メートルにもなる巨大な「お多福」の門が参道に飾られ、多くの参拝者で賑わっています。この「お多福」は、例年12月下旬に設置され、「柳川雛祭りさげもんめぐり」の最終日となる4月3日まで見ることができます。(住所:柳川市坂本町6-1)

■ 柳川観光の魅力向上のために

①トラベルオーディオガイド On the tripの「柳川・川下り」

2025年3月、スマホアプリOn the tripで「柳川・川下り」がリリースされました。日本語の他、英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語の5言語で柳川川下りの魅力を聞くことができます。舟に乗る前、舟旅の最中、舟を降りてから、様々なシーンでオーディオガイドを使うことで柳川の風景の中に眠る歴史文化を体感することができます。さらに「西鉄で行く柳川」では、福岡から柳川へ向かう電車の道中も旅の一部に。風景と物語に包まれながら、柳川の旅をより豊かに演出します。



②「柳川日和／インスタマガジン」

柳川で営まれる暮らしや掘割の風景など、地域に根ざした日常の美しさを発信するInstagramアカウントです。

地域資源や人の営み、ゆっくり流れる時間を、美しい写真とともに丁寧に切り取ることで、柳川の魅力を再発見する場となっています。

観光客には旅のきっかけを、柳川に住む人や近隣の方にはまちへの愛着を生むメディアとして、滞在時間の延長や地域経済への貢献も目指します。なつかしくて、新しい。柳川の日常を、美しく。



写真提供：柳川市観光協会

沖の端の観光案内所には、今、韓国で流行りの「レシート写真機」を設置しました。旅の思い出を楽しくカタチにして持ち帰ると好評です。
(R7年10月大牟田法人会より寄贈)

* 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業 *

全国の中小企業の租税負担の軽減と合理化・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を目的として、法人会全国大会(高知大会)で決議された「税制改正に関する提言」について、行政等の関係機関に対して要望活動を行いました。

◆第41回法人会全国大会(高知大会)◆



日 時 令和7年10月16日(木)
全国大会では、「令和8年度税制改正」に関する提言が取りまとめられました。

◆令和8年度税制改正提言活動◆



日 時 令和7年11月19日(水)
「令和8年度税制改正に関する提言」について、大牟田市長・大牟田市議会議長・地元選出国会議員に対し要望活動を行いました。

「税を考える週間」協賛講演会

大牟田法人会では、毎年、国税庁が様々な広報公聴施策を推進する「税を考える週間」に協賛して、法人会の公益事業と位置づけ、不特定の方々を対象として集客に努め、地域に公益をもたらす事業活動として講演会を開催し、税務行政の円滑な執行に寄与しています。また、会場内では、税に関するチラシの配布のほかポスター掲示などを行い、国民生活と税との係わりについて理解を深める取組みを行いました。

★講師 豊ノ島さん(元関脇)

★演題 豊ノ島の相撲人生～七転八起～

★日時 令和7年11月13日(木)

★会場 ホテルニューガイア オームタガーデン



令和7年度 納税表彰

◎大牟田税務署長表彰



(公社)大牟田法人会 女性部会理事
香山 真理子氏

「納税表彰」は、申告納税制度の普及・発展に努め、納税動議の高揚に尽力された功績に対し表彰が行われるものです。

◎大牟田税務署長感謝状



(公社)大牟田法人会 理事
今村 太氏



(公社)大牟田法人会 青年部会
部会長 佐藤 大和氏

税務署からのお知らせ

メリットたくさん♪



自宅から
申告可能



受診通知から
いつでも内容確認



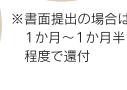
24時間
利用可能



添付書類
提出不要



早期還付
(3週間程度で還付)



※書面提出の場合は
1か月～1か月半
程度で還付

書かない ✖ 確定申告

マイナンバーカードで 自宅からe-Tax

スマホでも
できちゃう♪

✓ 確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで自動計算で
申告書が完成!

✓ マイナポータル連携で給与、
ふるさと納税、医療費等が
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



すでに
約4人中3人が
e-Taxで
申告しています!!



マイナポータル連携の
詳細はこちら



税を考える週間

国税庁では、広く国民各層・納税者の方々へ、より能動的に税の仕組みや目的等を考えいただき、国の基本となる税に対する理解を一層深めていただくとともに、税務行政に対する理解及び納税意識の向上を図る事を目的として、毎年11月11日から17日までの一週間を「税を考える週間」と定め、各種の広報・広聴活動を行っています。

令和7年度 高校生による「税に関する作文」(入賞作品)

大牟田税務署では、「税を考える週間」の一環として、管内の高校生を対象として「くらしを支える税」をテーマに掲げ、「税に関する作文」の募集を行いましたところ、589人(4校)の応募があり、このうち次の方々が入賞されましたので作文4点をご紹介します。

【大牟田税務署長賞】

福岡県立三池高等学校 東 麗 さん
福岡県立伝習館高等学校 高橋 鳩佑 さん

【福岡県大牟田県税事務所長賞】

福岡県立伝習館高等学校 田中 聖成 さん
福岡県立山門高等学校 七田 莉奈 さん



大牟田税務署長賞
福岡県立三池高等学校 東 麗 さん



大牟田税務署長賞
福岡県立伝習館高等学校
高橋 鳩佑 さん(右)
福岡県大牟田県税事務所長賞
福岡県立伝習館高等学校
田中 聖成 さん(左)



福岡県大牟田県税事務所長賞
福岡県立山門高等学校 七田 莉奈 さん

■当会からも作品応募校へバレーボール等を贈呈

「税に関する高校生の作文に作品を応募された管内の高等学校に出向きバレーボール等を贈呈しました。

【大牟田税務署長賞】

『税と私たちの責任』

福岡県立三池高等学校 東 麗 さん

私が税について深く考えるようになったのは、政治経済の授業で社会保障制度を学んだことがきっかけである。それまでは、税金とは大人が国に取られてしまうものであり、できれば払いたくない負担だと漠然と考えていた。しかし、制度の仕組みを知るにつれて、税は社会全体を支える最も基本的な仕組みであり、私たち自身の暮らしや未来を守る土台であることを理解した。

私が通う公立高校も、校舎の建設や修繕、教科書の整備、奨学金制度など、多くの部分が税金によって支えられている。自分が日々何気なく受けている教育環境は、多くの人々の納税によって成り立っているのである。また、祖父が入院した際、高額療養費制度により家族の経済的負担が軽減されたことも、税の存在を現実として実感する出来事だった。

一方で、ニュースでは税の無駄遣いや不正使用が報じられることが多い。税金は社会の共通の財産である以上、使い道が不透明であつてはならない。納税の義務を果たすだけでなく、税の使途に关心を持ち、必要であれば声をあげることも私たちの責任であると考える。

2022年の法改正で成年年齢が18歳に引き下げられ、私たち高校生も社会の意思決定に参加する責任が生じた。単に税を納める存在になるのではなく、その使い道をどうするべきかを主体的に考え、選挙などで意思を示すことが求められている。将来、自分が納める税金がどのように使われ、どのように未来を築くのかを考えることは、私たち若者にとって避けはならない課題である。

AIやグローバル化が進む現代では、税の在り方も変わりつつあると聞く。例えば、企業の国際的な課税逃れやデジタル課税の議論など、私たちが大人になったとき、税制は今とは違った形になっているかもしれない。だからこそ、仕組みを「学ぶだけ」ではなく、自分で考え、必要であれば変えていく力を持たなければならない。

私はこれから大学進学を経て社会に出て、納税者としての義務を果たす立場になる。そのとき、税は単なる義務ではなく、次の世代の教育や福祉、災害対策や環境保護といった社会全体の安心と持続可能性を支えるための「投資」であると捉えたい。誰かの税金に支えられて育った自分が、次は誰かを支える側に回る。この循環こそが社会を強くし、未来を豊かにする仕組みだと思う。

税は単なる負担ではない。私たち一人ひとりが責任を自覚し、より良い社会のために活かすべき共通の資源である。これからも私は税について学び続け、自分の言葉で語り、行動できる大人になりたいと考えている。

【大牟田税務署長賞】

『税は誰かの幸せを運ぶ』

福岡県立伝習館高等学校 高橋 鳩佑 さん

私は障がいを持つたいとがいました。体重541グラムで生まれ、生存率50%と告げられながらも、彼女は何度も奇跡を重ね生き続けました。自分で立つたり、座つたり、おしゃべりしたりすることはできず、毎日車椅子で生活していました。そんなことでは外に出るのが好きで、ほぼ毎日、車椅子を押してもらいながら散歩を楽しんでいました。電線で鳴くカラスの声を聞くと、いつも可愛らしい笑顔を見せてくれました。その笑顔を見るのが私の喜びで、車椅子を押す手にも自然と力が入りました。その時間はあたり前のように過ぎていきましたが、今ではかけがえのない宝物です。

しかし、その宝物は家族だけの力で作られたものではありません。車椅子を使って笑顔を見られたのも、障がいの人を支える制度があったからです。病院に通う際は医療費を軽くしてくれる仕組みがあり、公共施設を利用する際も不便を感じませんでした。バリアフリーやユニバーサルデザインが整った環境のおかげで私たちは経済的にも精神的にも助けられました。子どもの頃はあたり前に思っていましたが、実はすべて税によって支えられていたのだと、今では強く感じます。

当時は、そのことを深く考えることはませんでした。ただ、いとこが笑顔で外に出られることを喜んでいただけでした。しかし大人になるにつれ、「あの時間を支えてくれていたのは社会全体だったのだ」と気づくようになりました。みんなが納めた税が、いとこの暮らしを守り、楽しい思い出をつくる力になったのです。

しかし、いとこは病気が悪化し、10歳という若さで亡くなりました。もっと一緒に行きたい場所があり、もっと笑顔が見えたかったという思いは消えません。それでも、いとこの日々は決して不幸ではなく、たくさんの思い出に満ちていました。その一つひとつを思い返すと、税が見えない形で私たちの時間を守ってくれたのだと実感します。

私の心にある温かい思い出も、税による支えがあったからこそ生まれたに違いありません。だからこそ、これからも障がいを持つ人やその家族が安心して笑顔で暮らし、末長く幸せに過ごせる社会であってほしいと願います。そして私自身も、税を納める一員として、誰かの思い出を支える存在になりたいと思います。

いとこを失った悲しみは消えませんが、いとこの思い出も一生心に残り続けます。私は今日も税を納めています。この世にいる障がい者とその家族にも一生忘れられない思い出ができるように。

【福岡県大牟田県税事務所長賞】

『無駄なお金とは』

福岡県立伝習館高等学校 田中 聖成 さん

「税」の大切さを感じている高校生はいるのだろうか。いるとしても少数であることは間違いない。普段ニュース等でよく耳にする言葉であるが私はあまり関心がなかった。そもそも「税はなぜ必要なのか。」少なくとも、私はこれまで詳しく調べたことも考えたこともなかった。

しかし今年の3月、そんな私を大きく変える出来事があった。心臓の手術をしたのだ。

もともと学校の心臓検診で指摘され、病院を受診してからWPW症候群という不整脈の一種であることが発覚していた。これまで発作が起こることもなく、当たり前の日常を過ごすことができていた。しかし、マラソン大会の練習中に頻拍発作が出て以来、部活動中にも頻繁に出るようになった。今後も大好きな野球を続けるために、安心して過ごせるように手術をする決意をした。当初の予定より入院が長引いたこともあり、心臓の手術となるとそれ相応の金額がかかった。そんなとき支えてくれたのが、家族そして「税」だった。

税金とは「国家又は地方公共団体が必要な経費を支弁するために、法律に基づき国民・住民から強制的に徴収する金銭」とある。これらは年金・医療などの社会保障や公的サービスを運営するための費用として使われている。もし税金がなくなったら人々の生活はどうなるだろう。負担は減るが、その分代償も発生する。私の手術を含む入院費用はどうなるのだろうか。母に明細書を見せてもらうと税金で約95%をまかないと、自己負担は5%ほどで済んでいたのだ。5%の自己負担でさえもとても多額だったため、税金がなければと考えると税金のありがたみを感じることができた。今では手術など高額でなくても1回の受診において保険証の提示だけで当たり前のように3割負担で済んでいる。では、残りの7割は誰がどうやって払っているのか。それは私たち国民が納めた税金でま

かなわれているのだ。

人々は税金を取りすぎだと政府を批判し、増税するなど言っているが、それらの人々は「税」の大切さを本当に理解しているのか。私は今回の手術を通して税金のありがたさ、大切さに気づくと同時に、税金を納めてくださっているすべての人々に感謝の気持ちであふれた。これまで強制的に払っている現状にあまり良い印象が持てなかつたが、今回の経験を通して私は「税」について深く考え、知ることができた。いつ、何が起こるか分からない。もしかしたら何も起こらないかもしれない。何かが起こったときに経済的に支えてくれるのが「税」である。では何も起こらなかつたら無駄にお金を払わされるのか。私は決してそうとは思わない。何も起こらなかつたのならばそれでいいじゃないか。些細なことだけ少しづつ自分に返ってくるし、いつかはそれを理解できる時がきっと来る。その時のために私たちは税金を納める義務がある。このことを私は同世代に伝えていきたい。

【福岡県大牟田県税事務所長賞】

『教育と税金』

福岡県立山門高等学校 七田 莉奈 さん

税金について考えたときに、私が最も身近に関わりそして役立っていると感じた税金は、学校教育に関わる税金です。

現在、義務教育である小中学校の授業で使用されている教科書は全て無償化、そして私たち高校生も関わっているのが、学校の備品です。このように日本の子供たちが快適に楽しく学校生活を送れるように、金銭面でも設備の面でも税金は私たちの生活に欠かせないものであると日々実感します。

そして最近、自分の身の周りで税金について考えた出来事は、私の住む市の小中学校でついに、学校給食費が無償化されることです。

現在私の妹は市内の小学校に通っているのですが、私の両親に話を聞いたところ毎月約三千円ほど給食費を納めており、少額とはいうものの毎月払うのには負担に思うこともあるということを話してくれました。なのでこれから給食費が税金により無償化することで、その分浮いたお金の使い道を自由に選択できるようになる上、子どもたちが安心して給食を食べられるようになります。

もう一つ私が税金について考えさせられたきっかけは、高校の授業料が無償化されていると知ったことです。税金によって支えられているこの制度のおかげで、高校の授業料が高いという理由で自分のやりたいことや、学びの場を奪われることなく、誰もが学校に行く機会を持てることは、とても大切だと思いました。私自身も安心して学校で学べているのは、社会全体の支えであってこそだと思います。

私は将来、教師になることが夢です。だからこそ学校という子どもたちの教育や成長に重要な場に、税金という大きな支えがあることにとても感謝だと思います。もし税金によって支えられている制度が、学校になかつたら、現在私が感じている、快適さも、教育の質は大きく下がっていたでしょう。税金は、これから日本の未来を担う子どもたちが、夢を持ち、それを叶えるための支えとなり、土台にもなっているのです。

私は大人になつたら、今現在私が支えられている税金を納める側の立場となります。社会の一員として、そして子どもたちの教育者として次の世代によりよい学びを届けられるよう努力していきたいと思います。

確定申告会場は、2月16日（月）から開設します

確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、原則、

ご自身のスマートフォンにより、申告書の作成を行っていただきます。

所得税・贈与税の申告と納付は 令和8年3月16日（月）まで
個人事業者の消費税の申告と納付は 令和8年3月31日（火）まで

◆◆ご来場の際は次のものをお持ちください◆◆

- ① 源泉徴収票などの確定申告書作成に必要な書類
- ② マイナンバーカード
- ③ マイナンバーカードのパスワード
💡 利用者証明用電子証明書（数字4桁）
- ④ 署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）
- ⑤ マイナポータルアプリ

※事前にマイナポータルアプリをインストールしていただくとスムーズに申告相談を行えます。→

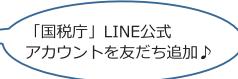


！ 会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いすることもあります。

配付方法

- ・原則、LINEアプリによる事前発行
(来場希望日の10日前から申込可能)
- ・一部、会場で当日配付
(相談枠に限りがあります。)



【確定申告会場】

会場

イオンモール大牟田2階イオンホール
大牟田市岬町3-4

期間

令和8年2月16日（月）

～令和8年3月16日（月）

※土・日曜日・祝日は休みとなります。

※不動産の売却や贈与税について申告会場での
申告相談を希望される方は、上記期間のうち、
月、水、木、金曜日にお越しください。

受付

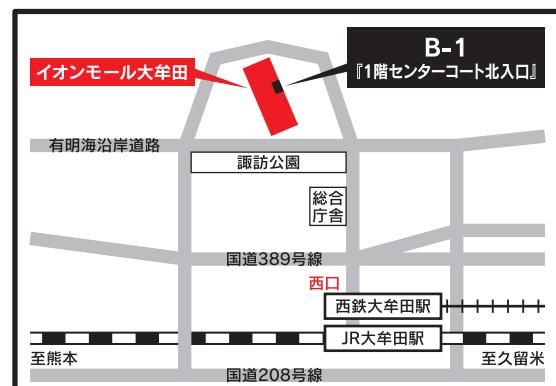
午前9時～午後4時

※受付は午後4時までとなっていますが、状況
によっては当日の受付を早めに終了する場合
がございます。

※午前9時から午前10時の間は、

『B-1（1階センターコート北入口）』から、ご入場ください。

専門店街の開店時間は午前10時そのため、他の入口からは、ご入場できません。



ご不明な点等はこちらから

国税相談専用ダイアル
(0570) 00-5901
又は
大牟田税務署
(0944) 52-3245

【開設期間：令和8年1月19日（月）～3月16日（月）】

所得税・消費税・
贈与税の確定申告
に関するお問合せ

「〇」番を
プッシュ

【確定申告テレホン
センターの担当者に
おつなぎします。】

※税務署からの照会やお尋ね、納付に関するご相談など、税務署へご用のある方は、
大牟田税務署に電話して、音声案内「2」を選択してください。

チャットボット
での相談



ご質問を入力いた
だければ、
AIを活用した
「税務職員ふたば」
が回答！

給与・会計担当の方 必見!!

使ってみたら**便利**です! キャッシュレス納付!

キャッシュレス納付 3大メリット!!

メリット1

お出かけ不要!
待ち時間なし!



メリット2

15時過ぎても
大丈夫!



メリット3

操作は、
簡単・明快!



あなたに適したキャッシュレス納付が選べます

ダイレクト納付

即時（又は指定した期日）に、届出口座から
振替により納付する方法

納付日を指定できる

唯一の納付方法

Direct

インターネットバンキング

インターネットバンキング
口座等から納付する方法

口座があれば

即利用可能

Internet
Banking

振替納税

※個人の方のみ利用可能

Direct Debit

スマホアプリ納付

App

クレジットカード納付

Credit

各キャッシュレス納付の
詳細はコチラ

(福岡局HP) →



ダイレクト納付の詳細はコチラ

操作マニュアルもあります!!

(福岡局HP) →



イチオシ!!

特に **源泉所得税** は、キャッシュレスがオススメ!!

どなたでも利用可能な **体験コーナー** あります!!
まずは気軽に体験してみませんか?



(e-Tax HP)



住民税をはじめとする地方税も

eLTAXでキャッシュレス!!



(eLTAX HP)



福岡国税局・税務署

07.07

* 公益セミナー等活動報告 *

■改正税法説明会(大牟田会場)



- ・日 時 令和7年8月19日(火)
- ・講 師 大牟田税務署法人課税部門担当官
- ・会 場 大牟田文化会館

■改正税法説明会(柳川会場)



- ・日 時 令和7年8月21日(木)
- ・講 師 大牟田税務署法人課税部門担当官
- ・会 場 柳川商工会館

■改正税法説明会(みやま会場)



- ・日 時 令和7年8月28日(木)
- ・講 師 大牟田税務署法人課税部門担当官
- ・会 場 みやま市総合市民センター

■決算実務講座

(テーマ:1日でわかる経理のすべて!)



- ・日 時 令和7年9月11日(木)
- ・講 師 (有)マスエージェント 代表取締役 林 忠史 氏
- ・会 場 だいふく

■労務管理セミナー

(テーマ:年収の壁)



- ・日 時 令和7年10月21日(火)
- ・講 師 孚事務所(株) 代表取締役 飯田吉宏 氏
- ・会 場 柳川商工会館

■税務セミナー(年末調整説明会)



- ・日 時 令和7年11月18日(火)
- ・講 師 大牟田税務署法人課税部門担当官
- ・会 場 大牟田文化会館(小ホール)



* 観察研修会 *

地域企業の健全な発展に貢献することを目的として、経営に関するものから、身近な知識を身につけるため、幅広く研修会や啓もう活動を行っています。

■大牟田支部観察研修会 令和7年10月3日(金)



【視察先】北九州空港・日産自動車福岡工場(北九州市・苅田町)

■柳川支部観察研修会 令和7年10月29日(水)



【視察先】軍艦島・長崎スタジアムシティ(長崎市)

* 地域社会貢献活動に取り組む *

地域との共生を目指した地域社会への貢献として、地域の発展・まちづくり・文化の向上等に係る支援を行いました。



【みやま支部】6月2日(月)少年野球チーム「瀬高シャークス」に野球道具一式を寄贈しました。



【大牟田支部】9月19日(金)倉永小学校図書館に、書架並びに児童図書を寄贈しました。



【柳川支部】10月2日(木)柳川観光協会へ「デジタルサイネージ」などを寄贈しました。

* 会員交流事業 *

「会員交流事業」は、支部会員・部会員同士の親睦交流を図り、支部・部会活動の活性化を目的として実施しています。

令和7年度は、3年に1度の支部交流会が実施されました。
(※柳川支部は1月に実施予定)



【大牟田支部】11月10日(月)、大相撲九州場所観戦



【みやま支部】11月11日(火)、大相撲九州場所観戦



* 納税意識の高揚を目的とする事業 *

■ 税に関する絵はがきコンクール

大牟田税務署管内の小学6年生を対象に作品を募集し、令和7年10月30日に、優秀作品の選考会を行いました。

令和7年度 実績

・応募校：19校 ・応募作品数：529作品

金賞作品



銀賞作品



銅賞作品



■ 税金クイズ

「税」を身边に感じる機会の提供とともに、納税意識の高揚を図るため、「税金○×クイズ」を実施しています。

【まるごとみやま市民まつり】・日時 令和7年11月23日(日)・会場 みやま市総合市民センター



* 税知識の普及を目的とする事業 *

■ 第39回 全国青年の集い(山梨大会)



・日時 令和7年11月20日(木)～21日(金)
 ・会場 甲府市:YCC県民文化ホール、アイメッセ山梨
 今後の事業推進のために「租税教育活動プレゼンテーション」等に参加し、全国の租税教育事業について学びました。

■ 租税教育プロジェクトチーム(PT)を設立



【第1回PT会議】日時 令和7年10月9日(木)
 青年部会では、今後、子ども達のためにより良い形で租税教育活動を実施していく事を目的に「租税教育プロジェクトチーム」を立ち上げました。

令和8年1月1日

ありあけの風だより

第51号

* 部会活動 *

■青年部会研修会 令和7年9月8日(月)



【講 師】大牟田税務署長 小林 圭代 氏

【テーマ】税務行政の課題

【場 所】ランヴィエール勝島

■女性部会研修会 令和7年10月2日(木)



【講 師】大牟田税務署長 小林 圭代 氏

【テーマ】税務行政の課題

【場 所】だいふく

大牟田法人会柳川支部会員の(株)乗富鉄工所さんが 全法連機関誌「ほうじん」の2026年新春号(No.731)を飾ります!



令和7年10月7日(火)
全法連より取材を受けている様子

研修会・講演会等の開催ご案内

*1月から3月にかけて開催される研修会等のお知らせです。（詳細は法人会事務局へ ☎ 0944-51-7564）

☆確定申告啓発事業「新春講演会」☆



【演題】

強く生きるためのヒント
～野々村友紀子が伝えたい人生で大事なこと～

【講師】放送作家

野々村 友紀子 氏

一般公開
聴講無料

日 時 令和8年2月3日(火)

開場 13:30 開演 14:00

会 場 御花(柳川市新外町1)

定 員 150名 定員になり次第締めきります。

※公共交通機関をご利用ください。(駐車場はありません。)

【講師紹介】

1974年8月5日生まれ。大阪府出身の放送作家。お笑いコンビ“2丁拳銃”、川谷修士の妻。芸人として活動後、放送作家へ転身。現在は吉本総合芸能学院(NSC)東京校の講師、著書・脚本等の作家業に加え、メディア出演など多方面で活躍中。2021年12月、7冊目の著書「アカンヒトズカン」(学研プラス)を出版。

☆健康講座

認知症予防と笑いの効用！

「笑う門には健康来る」を信条に、これからは人生100年時代！
楽しく、おもしろく生きる為に予防医学から予防笑学へ！
・笑いの効用・どのように笑えばいいの？・認知症予防3つのベル

1/21(水) 15時～16時30分

場 所 新みなと(大牟田市本町)

講 師 中井 宏次 氏(NPO法人健康笑い塾®主宰/薬剤師)

受 講 料 無料

☆決算説明会(決算期2・3・4・5月法人)

決算期を控えた法人企業の事前準備と決算申告にあたっての留意点等をわかりやすく説明します。

2/17(火) 13時30分～15時30分

場 所 大牟田文化会館 3F「第4会議室」

講 師 大牟田税務署 法人課税部門担当官

受 講 料 無料

内 容 法人税・消費税及び源泉所得税等の概要について

☆新設法人説明会

新設法人を対象として、法人税・消費税・源泉所得税等の概要について説明します。

2/4(水) 13時30分～15時30分

場 所 大牟田文化会館 3F「第4会議室」

講 師 大牟田税務署 法人課税部門担当官

受 講 料 無料

内 容 新設法人

☆視察研修会

■□ みやま支部 □■

*日 時 令和8年2月18日(水)

*視察先 海上自衛隊佐世保資料館、九十九島 など

参 加 費 会員:4,000円、一般:7,000円 ※参加費は予定金額です。
定 員 各支部 40名 施設利用料等によって
詳 細 会員へは、別途ハガキにてご案内いたします。
会員以外の方は、事務局へお問合せください。

そ の 他 申込受付については、案内ハガキが、会員企業へ
到着した後からとさせて頂きます。

★大好評！★

インターネットセミナー

大牟田法人会のホームページに、いつでもどこでも受講できる「インターネットセミナー」を開設しています。大牟田法人会会員であれば600以上のタイトルから、映像と音声による本格的なセミナーが受講できます。試聴には、「会員専用のID」と「パスワード」が必要です。